

昭和二十三年政令第三百五十三号

検察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令

内閣は、検察審査会法（昭和二十三年法律第四十七号）第一条の規定に基き、この政令を制定する。

その所在地に検察審査会を置くべき地方裁判所及び地方裁判所支部を別表上欄記載の通り定め、当該検察審査会の名称及び管轄区域をそれぞれ同表中欄及び下欄の通り定める。

この政令は、公布の日から施行する。

附則（昭和二十四年二月二十九日政令第四一一号）

この政令は、公布の日から施行し、昭和二十四年七月一日から適用する。

附則（昭和二十五年三月三十一日政令第四五号）

この政令は、昭和二十五年四月一日から施行する。

附則（昭和二十五年一月二三日政令第三六五号）

この政令は、公布の日から施行し、昭和二十五年十一月二十日から適用する。

附則（昭和二十六年五月八日政令第一四〇号）

この政令は、昭和二十六年六月一日から施行する。

附則（昭和二十七年六月二五日政令第二〇六号）

この政令は、昭和二十七年七月一日から施行する。

附則（昭和二十八年四月二三日政令第八〇号）

この政令は、昭和二十八年六月一日から施行する。

附則（昭和二十九年四月二四日政令第八七号）抄

この政令は、昭和二十九年五月一日から施行する。

附則（昭和三十年七月一五日政令第一二五号）

この政令は、昭和三十年八月一日から施行する。

附則（昭和三十一年一月一日政令第二九四号）

この政令は、公布の日から施行する。ただし、検察審査会法第二条第一項各号に掲げる事

項に関しては、昭和三十一年四月三十日まで、なお従前の例による。

昭和三十一年四月三十日以前に鹿児島島検察審査会に申立のあったこの政令による改正後の名瀬検察審査会の管轄区域内に所在する検察庁に属する検察官がした公訴を提起しない処分の場合の審査事件であつて、同日までにその審査手続が終了していないものについては、鹿児島島検察審査会は、名瀬検察審査会にその事件を移送することができる。

附則（昭和三十一年四月一三日政令第九一号）

この政令は、昭和三十一年五月一日から施行する。

附則（昭和三十三年四月一六日政令第六八号）

この政令は、昭和三十三年五月一日から施行する。

附則（昭和三十三年四月二五日政令第八六号）

この政令は、昭和三十三年五月一日から施行する。

附則（昭和三十四年三月七日政令第二七号）

この政令は、昭和三十四年四月一日から施行する。

附則（昭和三十五年四月二六日政令第一一一号）

この政令は、昭和三十五年六月一日から施行する。

附則（昭和三十六年三月一八日政令第三一号）

この政令は、昭和三十六年五月一日から施行する。

附則（昭和三十七年三月二九日政令第八二号）

この政令は、昭和三十七年五月一日から施行する。

附則（昭和三十八年五月二四日政令第一七〇号）

この政令は、昭和三十八年六月一日から施行する。

附則（昭和四十二年七月二八日政令第二一一号）

この政令は、公布の日から施行する。

附則（昭和四十四年四月一日政令第七三三号）

この政令は、公布の日から施行する。

この政令は、昭和四十四年四月二十三日から施行する。

附則（昭和四十七年四月二七日政令第九六号）

この政令は、沖繩の復帰に伴う関係法令の改正に関する法律の施行の日（昭和四十七年五月十五日）から施行する。

この政令は、昭和四十七年八月一日政令第三〇一号）

この政令は、昭和四十七年九月一日から施行する。

附則（昭和五十四年四月七日政令第一〇五号）

この政令は、下級裁判所の設立及び管轄区域に関する法律の一部を改正する法律（昭和五十四年法律第九号）の施行の日から施行する。

附則（昭和六十二年二月二五日政令第四一一号）

この政令は、昭和六十二年五月一日から施行する。

附則（平成元年二月二八日政令第三五三三号）

この政令は、平成二年四月一日から施行する。

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一 略

二 第二条及び附則第六条の規定 刑事訴訟法等の一部を改正する法律（平成十六年法律第六十二号）第三条（検察審査会法（以下「法」という。）第一条第一項の改正規定に限る。）の規定の施行の日（平成二十一年四月一日）

（第一條の規定による改正に伴う経過措置）

第二条 第一条の規定による改正後の検察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令（附則第四条において「新令」という。）の規定により新たに置かれた検察審査会（次条において「新設検察審査会」という。）の検察審査会事務局長は、法第十三条第一項の規定にかかわらず、平成二十一年十二月二十八日までに選定しなければならぬ第一群の検察審査員及び補充員については、平成二十一年三月三十一日までに選定すれば足りる。

前項の規定により選定された第一群の検察審査員及び補充員の任期は、法第十四条の規定に

この政令は、平成四年一月一日から施行する。

附則（平成八年一月三二日政令第一六九号）

この政令は、平成八年四月一日から施行する。

この政令は、平成十三年五月一日から施行する。

附則（平成一五年四月一六日政令第二〇八号）

この政令は、公布の日から施行する。ただし、第一条中最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令別表第三表徳山簡易裁判所の項の改正規定及び第二条の規定は、平成十五年四月二十一日から施行する。

附則（平成一六年一〇月二九日政令第三三四号）

この政令は、平成十六年十一月一日から施行する。

附則（平成一七年三月一九日政令第五七号）

この政令は、平成十七年三月二十一日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成一三年四月一三日政令第一六一号）

この政令は、平成十三年五月一日から施行する。

附則（平成一五年四月一六日政令第二〇八号）

この政令は、公布の日から施行する。ただし、第一条中最高検察庁の位置並びに最高検察庁以外の検察庁の名称及び位置を定める政令別表第三表徳山簡易裁判所の項の改正規定及び第二条の規定は、平成十五年四月二十一日から施行する。

附則（平成一六年一〇月二九日政令第三三四号）

この政令は、平成十六年十一月一日から施行する。

附則（平成一七年三月一九日政令第五七号）

この政令は、平成十七年三月二十一日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

附則（平成二〇年七月四日政令第二一七号）抄

この政令は、平成二十年七月十五日から施行する。

かわらず、平成二十一年五月一日から同年七月三十一日までとする。

第三条 この政令の施行の際現に存する檢察審査会及び新設檢察審査会と管轄区域を同じくするものは、平成二十一年四月三十日までの間、新設檢察審査会の檢察審査員候補者について、法第十二条の七第二号に規定する判断をするものとする。ただし、次の各号に掲げる檢察審査会は、当該各号に定める新設檢察審査会の檢察審査員候補者について、当該判断をするものとする。

- 一 東京第一檢察審査会 東京第三檢察審査会及び東京第四檢察審査会
- 二 東京第二檢察審査会 東京第五檢察審査会及び東京第六檢察審査会
- 三 大阪第一檢察審査会 大阪第三檢察審査会
- 四 大阪第二檢察審査会 大阪第四檢察審査会

第四条 第一条の規定による改正前の檢察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令の規定により置かれた横濱檢察審査会、さいたま檢察審査会、千葉檢察審査会、京都檢察審査会、神戸檢察審査会、広島檢察審査会及び福岡檢察審査会は、それぞれ新令の規定に基づく横濱第一檢察審査会、さいたま第一檢察審査会、千葉第一檢察審査会、京都第一檢察審査会、神戸第一檢察審査会、広島第一檢察審査会及び福岡第一檢察審査会となり、同一性をもって存続するものとする。

(第二条の規定による改正に伴う経過措置)

第五条 第二条の規定により廃止されることとなる檢察審査会（次条において「廃止檢察審査会」という。）の管轄区域内の市町村の選挙管理委員会は、法第十条第一項の規定にかかわらず、第二群から第四群までに属すべき檢察審査員候補者の予定者については、同項の規定による選定を要しない。

第六条 廃止檢察審査会において第二条の規定の施行前にした審査の申立ての受理その他の手続は、それぞれ同条の規定による改正後の檢察審査会の名称及び管轄区域等を定める政令の規定により当該廃止檢察審査会の管轄区域を管轄することとなる檢察審査会（次項において「受入檢察審査会」という。）においてした審査の申立ての受理その他の手続とみなす。

2 第二条の規定の施行前に廃止檢察審査会にあって発せられた申立書その他の書類で同条の規定の施行の際まだ受理されていないものは、受入檢察審査会にあってたものとみなす。

附則（平成二十一年二月四日政令第四号）

この政令は、平成二十一年四月二十日から施行する。

別表	地方裁判所及び地方裁判所支部	管轄区域	東京地方裁判所	東京第一檢察審査会	東京第二檢察審査会	東京第三檢察審査会	東京第四檢察審査会	東京第五檢察審査会	東京第六檢察審査会	大阪地方裁判所	大阪第一檢察審査会	大阪第二檢察審査会	大阪第三檢察審査会	大阪第四檢察審査会	横濱地方裁判所	横濱第一檢察審査会	横濱第二檢察審査会	横濱第三檢察審査会	横須賀地方裁判所	横須賀檢察審査会
さいたま	さいたま第一檢察審査会	さいたま市	さいたま地方裁判所	さいたま第一檢察審査会	さいたま第二檢察審査会	さいたま第三檢察審査会	さいたま第四檢察審査会	さいたま第五檢察審査会	さいたま第六檢察審査会	さいたま第七檢察審査会	さいたま第八檢察審査会	さいたま第九檢察審査会	さいたま第十檢察審査会	さいたま第十一檢察審査会	さいたま第十二檢察審査会	さいたま第十三檢察審査会	さいたま第十四檢察審査会	さいたま第十五檢察審査会	さいたま第十六檢察審査会	さいたま第十七檢察審査会
千葉	千葉地方裁判所	千葉市	千葉地方裁判所	千葉第一檢察審査会	千葉第二檢察審査会	千葉第三檢察審査会	千葉第四檢察審査会	千葉第五檢察審査会	千葉第六檢察審査会	千葉第七檢察審査会	千葉第八檢察審査会	千葉第九檢察審査会	千葉第十檢察審査会	千葉第十一檢察審査会	千葉第十二檢察審査会	千葉第十三檢察審査会	千葉第十四檢察審査会	千葉第十五檢察審査会	千葉第十六檢察審査会	千葉第十七檢察審査会
東京	東京地方裁判所	東京都	東京地方裁判所	東京第一檢察審査会	東京第二檢察審査会	東京第三檢察審査会	東京第四檢察審査会	東京第五檢察審査会	東京第六檢察審査会	東京第七檢察審査会	東京第八檢察審査会	東京第九檢察審査会	東京第十檢察審査会	東京第十一檢察審査会	東京第十二檢察審査会	東京第十三檢察審査会	東京第十四檢察審査会	東京第十五檢察審査会	東京第十六檢察審査会	東京第十七檢察審査会
大阪	大阪地方裁判所	大阪府	大阪地方裁判所	大阪第一檢察審査会	大阪第二檢察審査会	大阪第三檢察審査会	大阪第四檢察審査会	大阪第五檢察審査会	大阪第六檢察審査会	大阪第七檢察審査会	大阪第八檢察審査会	大阪第九檢察審査会	大阪第十檢察審査会	大阪第十一檢察審査会	大阪第十二檢察審査会	大阪第十三檢察審査会	大阪第十四檢察審査会	大阪第十五檢察審査会	大阪第十六檢察審査会	大阪第十七檢察審査会
横濱	横濱地方裁判所	神奈川県	横濱地方裁判所	横濱第一檢察審査会	横濱第二檢察審査会	横濱第三檢察審査会	横濱第四檢察審査会	横濱第五檢察審査会	横濱第六檢察審査会	横濱第七檢察審査会	横濱第八檢察審査会	横濱第九檢察審査会	横濱第十檢察審査会	横濱第十一檢察審査会	横濱第十二檢察審査会	横濱第十三檢察審査会	横濱第十四檢察審査会	横濱第十五檢察審査会	横濱第十六檢察審査会	横濱第十七檢察審査会
横須賀	横須賀地方裁判所	神奈川県	横須賀地方裁判所	横須賀第一檢察審査会	横須賀第二檢察審査会	横須賀第三檢察審査会	横須賀第四檢察審査会	横須賀第五檢察審査会	横須賀第六檢察審査会	横須賀第七檢察審査会	横須賀第八檢察審査会	横須賀第九檢察審査会	横須賀第十檢察審査会	横須賀第十一檢察審査会	横須賀第十二檢察審査会	横須賀第十三檢察審査会	横須賀第十四檢察審査会	横須賀第十五檢察審査会	横須賀第十六檢察審査会	横須賀第十七檢察審査会

長野地方 飯田檢察 裁判所 田支部	諏訪簡易裁判所 飯田簡易裁判所 伊那簡易裁判所	岡谷簡易裁判所 飯田簡易裁判所 伊那簡易裁判所	新潟地方 新潟檢察 裁判所 田支部	新潟簡易裁判所 新潟簡易裁判所 三條簡易裁判所	新潟地方 新發田檢察 裁判所 新發田支部	新發田簡易裁判所 村上簡易裁判所	新潟地方 長岡檢察 裁判所 岡支部	長岡簡易裁判所 十日町簡易裁判所 柏崎簡易裁判所 南魚沼簡易裁判所	新潟地方 高田檢察 裁判所 高田支部	高田簡易裁判所 糸魚川簡易裁判所	新潟地方 佐渡檢察 裁判所 佐渡支部	佐渡簡易裁判所	大阪地方 大阪第一 檢察審査 會	大阪簡易裁判所 大阪池田簡易裁判所 豊中簡易裁判所 吹田簡易裁判所 大阪第二 檢察審査 會	大阪地方 堺檢察 裁判所 堺支部	堺簡易裁判所 富田簡易裁判所 羽曳野簡易裁判所 岸和田簡易裁判所	大阪地方 岸和田檢察 裁判所 岸和田支部	岸和田簡易裁判所	京都地方 京都第一 檢察審査 會 京都第二 檢察審査 會 京都第二 向日町簡 易裁判所 木津簡易 裁判所 宇治簡易 裁判所 園部簡易 裁判所	京都簡易裁判所 伏見簡易裁判所 右京簡易裁判所 向日町簡易裁判所 木津簡易裁判所 宇治簡易裁判所 園部簡易裁判所
----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	----------------------------	-------------------------------	-------------------------------	---------------------	----------------------------	--	-----------------------------	---------------------	-----------------------------	---------	---------------------------	---	---------------------------	---	-------------------------------	----------	---	--

京都地方 宮津檢察 裁判所 津支部	宮津簡易裁判所 京丹後簡易裁判所	龜岡簡易裁判所 宮津簡易裁判所 京丹後簡易裁判所	京都地方 舞鶴檢察 裁判所 鶴支部	舞鶴簡易裁判所 福知山簡易裁判所	神戶地方 神戶第一 檢察審査 會 神戶第二 檢察審査 會	神戶簡易裁判所 西宮簡易裁判所 明石簡易裁判所 洲本簡易裁判所	神戶地方 伊丹檢察 裁判所 伊丹支部	伊丹簡易裁判所 篠山簡易裁判所 柏原簡易裁判所	神戶地方 姫路檢察 裁判所 姫路支部	姫路簡易裁判所 加古川簡易裁判所 社簡易裁判所 龍野簡易裁判所 豊岡簡易裁判所 浜坂簡易裁判所	神戶地方 豊岡檢察 裁判所 豊岡支部	豊岡簡易裁判所	奈良地方 奈良檢察 裁判所 奈良支部	奈良簡易裁判所 葛城簡易裁判所 宇陀簡易裁判所 五條簡易裁判所 吉野簡易裁判所	奈良地方 葛城檢察 裁判所 葛城支部	葛城簡易裁判所 宇陀簡易裁判所 五條簡易裁判所 吉野簡易裁判所	大津地方 大津檢察 裁判所 大津支部	大津簡易裁判所 高島簡易裁判所 甲賀簡易裁判所	大津地方 彦根檢察 裁判所 彦根支部	彦根簡易裁判所 東近江簡易裁判所	大津地方 長浜檢察 裁判所 長浜支部	長浜簡易裁判所	和歌山地 和歌山檢察 裁判所 和歌山支部	和歌山簡易裁判所 湯淺簡易裁判所 妙寺簡易裁判所 橋本簡易裁判所 御坊簡易裁判所	和歌山地 和歌山檢察 裁判所 和歌山支部	和歌山簡易裁判所 湯淺簡易裁判所 妙寺簡易裁判所 橋本簡易裁判所 御坊簡易裁判所
----------------------------	---------------------	--------------------------------	----------------------------	---------------------	--	--	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	--	-----------------------------	---------	-----------------------------	---	-----------------------------	--	-----------------------------	-------------------------------	-----------------------------	---------------------	-----------------------------	---------	-------------------------------	--	-------------------------------	--

和歌山地 田辺檢察 裁判所 田辺支部	田辺簡易裁判所 串本簡易裁判所 新宮簡易裁判所	和歌山地 名古屋第 一檢察審 查會 名古屋第 二檢察審 查會	名古屋簡易裁判所 瀬戶簡易裁判所 津島簡易裁判所	名古屋地 一宮檢察 裁判所 一宮支部	一宮簡易裁判所 犬山簡易裁判所	名古屋地 半田檢察 裁判所 半田支部	半田簡易裁判所	名古屋地 岡崎檢察 裁判所 岡崎支部	岡崎簡易裁判所 安城簡易裁判所 豊田簡易裁判所 新城市簡易裁判所	津地方 津檢察 裁判所 津支部	津簡易裁判所 鈴鹿簡易裁判所 熊野簡易裁判所 尾鷲簡易裁判所	津地方 四日市 檢察 裁判所 四日市支部	四日市簡易裁判所 桑名簡易裁判所	津地方 伊勢檢察 裁判所 伊勢支部	伊勢簡易裁判所 岐阜簡易裁判所 郡上簡易裁判所 高山簡易裁判所	岐阜地方 大垣檢察 裁判所 大垣支部	大垣簡易裁判所	岐阜地方 多治見 檢察 裁判所 多治見支部	多治見簡易裁判所 御高簡易裁判所 中津川簡易裁判所	和歌山地 田辺檢察 裁判所 田辺支部	田辺簡易裁判所 串本簡易裁判所 新宮簡易裁判所	和歌山地 名古屋第 一檢察審 查會 名古屋第 二檢察審 查會	名古屋簡易裁判所 瀬戶簡易裁判所 津島簡易裁判所	名古屋地 一宮檢察 裁判所 一宮支部	一宮簡易裁判所 犬山簡易裁判所	名古屋地 半田檢察 裁判所 半田支部	半田簡易裁判所	名古屋地 岡崎檢察 裁判所 岡崎支部	岡崎簡易裁判所 安城簡易裁判所 豊田簡易裁判所 新城市簡易裁判所	津地方 津檢察 裁判所 津支部	津簡易裁判所 鈴鹿簡易裁判所 熊野簡易裁判所 尾鷲簡易裁判所	津地方 四日市 檢察 裁判所 四日市支部	四日市簡易裁判所 桑名簡易裁判所	津地方 伊勢檢察 裁判所 伊勢支部	伊勢簡易裁判所 岐阜簡易裁判所 郡上簡易裁判所 高山簡易裁判所	岐阜地方 大垣檢察 裁判所 大垣支部	大垣簡易裁判所	岐阜地方 多治見 檢察 裁判所 多治見支部	多治見簡易裁判所 御高簡易裁判所 中津川簡易裁判所
-----------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	---------	-----------------------------	---	--------------------------	---	----------------------------------	---------------------	----------------------------	--	-----------------------------	---------	-----------------------------------	---------------------------------	-----------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	---------	-----------------------------	---	--------------------------	---	----------------------------------	---------------------	----------------------------	--	-----------------------------	---------	-----------------------------------	---------------------------------

福井地方 福井檢察 裁判所 福井支部	福井簡易裁判所 武生簡易裁判所 大野簡易裁判所 敦賀簡易裁判所 小浜簡易裁判所	福井地方 金沢檢察 裁判所 金沢支部	金沢簡易裁判所 小松簡易裁判所 七尾簡易裁判所 輪島簡易裁判所 珠洲簡易裁判所 富山簡易裁判所 魚津簡易裁判所 砺波簡易裁判所	富山地方 富山檢察 裁判所 富山支部	富山簡易裁判所 高岡簡易裁判所	富山地方 高岡檢察 裁判所 高岡支部	高岡簡易裁判所	廣島地方 廣島第一 檢察審査 會 廣島第二 檢察審査 會	廣島簡易裁判所 東廣島簡易裁判所 可部簡易裁判所 大竹簡易裁判所	廣島地方 尾道檢察 裁判所 尾道支部	尾道簡易裁判所	廣島地方 福山檢察 裁判所 福山支部	福山簡易裁判所 府中簡易裁判所	廣島地方 三次檢察 裁判所 三次支部	三次簡易裁判所 庄原簡易裁判所	山口地方 山口檢察 裁判所 山口支部	山口簡易裁判所 防府簡易裁判所 船木簡易裁判所 宇部簡易裁判所	山口地方 周南檢察 裁判所 周南支部	周南簡易裁判所	山口地方 萩檢察 裁判所 萩支部	萩簡易裁判所 長門簡易裁判所	福井地方 福井檢察 裁判所 福井支部	福井簡易裁判所 武生簡易裁判所 大野簡易裁判所 敦賀簡易裁判所 小浜簡易裁判所	福井地方 金沢檢察 裁判所 金沢支部	金沢簡易裁判所 小松簡易裁判所 七尾簡易裁判所 輪島簡易裁判所 珠洲簡易裁判所 富山簡易裁判所 魚津簡易裁判所 砺波簡易裁判所	富山地方 富山檢察 裁判所 富山支部	富山簡易裁判所 高岡簡易裁判所	富山地方 高岡檢察 裁判所 高岡支部	高岡簡易裁判所	廣島地方 廣島第一 檢察審査 會 廣島第二 檢察審査 會	廣島簡易裁判所 東廣島簡易裁判所 可部簡易裁判所 大竹簡易裁判所	廣島地方 尾道檢察 裁判所 尾道支部	尾道簡易裁判所	廣島地方 福山檢察 裁判所 福山支部	福山簡易裁判所 府中簡易裁判所	廣島地方 三次檢察 裁判所 三次支部	三次簡易裁判所 庄原簡易裁判所	山口地方 山口檢察 裁判所 山口支部	山口簡易裁判所 防府簡易裁判所 船木簡易裁判所 宇部簡易裁判所	山口地方 周南檢察 裁判所 周南支部	周南簡易裁判所	山口地方 萩檢察 裁判所 萩支部	萩簡易裁判所 長門簡易裁判所
-----------------------------	---	-----------------------------	--	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	---------	--	---	-----------------------------	---------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	--	-----------------------------	---------	---------------------------	-------------------	-----------------------------	---	-----------------------------	--	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	---------	--	---	-----------------------------	---------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	--------------------	-----------------------------	--	-----------------------------	---------	---------------------------	-------------------

秋田地方大館 裁判所大審査会 館支部	大館簡易裁判所管轄区域 鹿角簡易裁判所管轄区域	秋田地方大曲 裁判所大審査会 曲支部	大曲簡易裁判所管轄区域 横手簡易裁判所管轄区域 湯沢簡易裁判所管轄区域 角館簡易裁判所管轄区域	青森地方青森 裁判所審査会	青森簡易裁判所管轄区域 むつ簡易裁判所管轄区域 野辺地簡易裁判所管轄区域	青森地方弘前 裁判所審査会	弘前簡易裁判所管轄区域 五所川原簡易裁判所管轄区域 鱒ヶ沢簡易裁判所管轄区域	青森地方八戸 裁判所八戸審査会	八戸簡易裁判所管轄区域 十和田簡易裁判所管轄区域	戸支部	十和田簡易裁判所管轄区域	札幌地方札幌 裁判所審査会	札幌簡易裁判所管轄区域 浦河簡易裁判所管轄区域 静内簡易裁判所管轄区域	札幌地方岩見沢 裁判所岩見沢審査会	岩見沢簡易裁判所管轄区域 夕張簡易裁判所管轄区域 滝川簡易裁判所管轄区域	札幌地方室蘭 裁判所室蘭審査会	室蘭簡易裁判所管轄区域 伊達簡易裁判所管轄区域 苫小牧簡易裁判所管轄区域	札幌地方小樽 裁判所小樽審査会	小樽簡易裁判所管轄区域 岩内簡易裁判所管轄区域	樽支部	岩内簡易裁判所管轄区域	函館地方函館 裁判所審査会	函館簡易裁判所管轄区域 松前簡易裁判所管轄区域 八雲簡易裁判所管轄区域 江差簡易裁判所管轄区域 寿都簡易裁判所管轄区域	旭川地方旭川 裁判所審査会	旭川簡易裁判所管轄区域 深川簡易裁判所管轄区域 富良野簡易裁判所管轄区域 名寄簡易裁判所管轄区域 紋別簡易裁判所管轄区域 中頓別簡易裁判所管轄区域 留萌簡易裁判所管轄区域 稚内簡易裁判所管轄区域 天塩簡易裁判所管轄区域	釧路地方釧路 裁判所審査会	釧路簡易裁判所管轄区域 根室簡易裁判所管轄区域 標津簡易裁判所管轄区域
--------------------------	----------------------------	--------------------------	--	------------------	--	------------------	--	--------------------	-----------------------------	-----	--------------	------------------	---	----------------------	--	--------------------	--	--------------------	----------------------------	-----	-------------	------------------	---	------------------	---	------------------	---

釧路地方帯広 裁判所帯広審査会 広支部	帯広簡易裁判所管轄区域 本別簡易裁判所管轄区域	釧路地方北見 裁判所北見審査会	北見簡易裁判所管轄区域 網走簡易裁判所管轄区域 遠軽簡易裁判所管轄区域	高松地方高松 裁判所審査会	高松簡易裁判所管轄区域 土庄簡易裁判所管轄区域	高松地方丸亀 裁判所丸亀審査会	丸亀簡易裁判所管轄区域 善通寺簡易裁判所管轄区域 観音寺簡易裁判所管轄区域	徳島地方徳島 裁判所審査会	徳島簡易裁判所管轄区域 鳴門簡易裁判所管轄区域 阿南簡易裁判所管轄区域 牟岐簡易裁判所管轄区域 吉野川簡易裁判所管轄区域	徳島地方美馬 裁判所美馬審査会	美馬簡易裁判所管轄区域 徳島池田簡易裁判所管轄区域	馬支部	徳島池田簡易裁判所管轄区域	高知地方高知 裁判所高知審査会	高知簡易裁判所管轄区域 須崎簡易裁判所管轄区域 安芸簡易裁判所管轄区域 中村簡易裁判所管轄区域	松山地方松山 裁判所松山審査会	松山簡易裁判所管轄区域	松山地方大洲 裁判所大洲審査会	大洲簡易裁判所管轄区域 八幡浜簡易裁判所管轄区域	洲支部	大洲簡易裁判所管轄区域	松山地方西条 裁判所西条審査会	西条簡易裁判所管轄区域 新居浜簡易裁判所管轄区域 四国中央簡易裁判所管轄区域	松山地方今治 裁判所今治審査会	今治簡易裁判所管轄区域	治支部	今治簡易裁判所管轄区域	松山地方宇和島 裁判所宇和島審査会	宇和島簡易裁判所管轄区域 愛南簡易裁判所管轄区域	和島支部	宇和島簡易裁判所管轄区域
---------------------------	----------------------------	--------------------	---	------------------	----------------------------	--------------------	---	------------------	--	--------------------	------------------------------	-----	---------------	--------------------	--	--------------------	-------------	--------------------	-----------------------------	-----	-------------	--------------------	--	--------------------	-------------	-----	-------------	----------------------	-----------------------------	------	--------------